

議案第 2 4 号

豊橋市指定有形文化財の指定について

豊橋市文化財保護条例（昭和 3 1 年豊橋市条例第 2 3 号）第 4 条の規定により、下記の文化財を豊橋市指定有形文化財に指定するものとする。

平成 2 6 年 4 月 2 4 日

豊橋市教育委員会  
教育長 加藤 正俊

記

1. 豊橋市指定有形文化財の指定（1 件）

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者
苗畑 5 号窯跡出土品	147 点	豊橋市松葉町 3 丁目 1 (豊橋市文化財センター)	豊橋市

## 議案第24号 参考資料

### 豊橋市指定文化財指定理由書

指定名称 苗畑5号窯跡出土品 なえはたごごうかまあとしゅつどひん

指定区分 有形文化財（考古資料）

員数 147点

時期 平安時代

所有者 豊橋市

保管場所 豊橋市文化財センター

指定理由

豊橋市東南部の多米町から大岩町を経て西高師町までの東西約6km、南北約7kmの範囲には、平安時代の灰釉陶器や緑釉陶器を生産した窯跡が100基程確認されており、これらをまとめて二川古窯址群と呼んでいる。

この二川古窯址群のほぼ中央には、梅田川左岸に立地している苗畑地区と呼ばれ、18基程がまとまる支群がある。苗畑5号窯はこの支群内の古窯で、豊橋市総合動植物公園の建設に伴い、平成6年度に行われた発掘調査で発見されたものである。

苗畑5号窯の出土品は、9世紀後半から10世紀前半の平安時代の陶器であり、灰釉陶器碗・皿・壺・鉢、緑釉陶器皿、緑釉陶器素地碗・皿・壺、須恵器坏・蓋・盤・鉢・壺・陶白・甌・香炉・甕等の多彩な器種がある。

特に緑釉陶器は、残存状況の良い皿が1点出土しており、緑釉陶器素地は指定対象を含め50点以上が出土している。二川古窯址群の中で、緑釉陶器が確認されているのは、苗畑5号窯がある苗畑地区の窯だけで、さらに緑釉陶器とその素地が多量に出土しているのは苗畑5号窯だけである。緑釉陶器生産に関しては、苗畑地区の窯跡群が重要な位置を占めており、その中でも、苗畑5号窯が中心的な役割を果たしたものと考えられる。

また、文字がへら書きされた灰釉陶器・須恵器が17点、記号が書かれた灰釉陶器・須恵器が20点確認されており、他に類例を見ない量である。

苗畑5号窯出土品は、9世紀後半から10世紀前半の二川古窯址群の生産品を代表する資料であり、市の文化財に指定して長く保存すべきものである。

苗畑5号窯出土品一覧

種類	器種	点数	文字資料数	ヘラ書き数
灰釉陶器	碗	30	2	4
	皿	27		
	蓋	4		3
	壺	30	4	9
	鉢	2		
	土製品	3		
緑釉陶器	皿	1		
緑釉陶器素地	碗	4		
	皿	4		
	壺	1		
須恵器	坏	15	10	1
	蓋	1		
	盤	1		
	鉢	5		2
	壺	3		
	陶臼	1		
	甗	1		
	香炉	1		
	甕	7	1	
	土製品	3		1
土師器	甕	1		
瓦	鬼瓦	1		
	瓦	1		
合計		147	17	20



苗畑 5 号窯出土灰釉陶器



苗畑 5 号窯出土緑釉陶器（裏・表）



苗畑 5 号窯出土鬼瓦



苗畑 5 号窯出土緑釉陶器素地（裏）



苗畑 5 号窯出土緑釉陶器素地（表）